

第11回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2023年3月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

京王プラザホテル 本館43階「コメット」
東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

決議事項

- 第1号議案 当社とテーマ株式会社との合併契約書承認の件
- 第2号議案 会計監査人の選任の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

(証券コード 6177)

2023年3月10日

(電子提供措置の開始日2023年3月7日)

株 主 各 位

東京都新宿区新宿2-8-5東弥鋼業ビル4F
A p p B a n k 株 式 会 社
代表取締役社長CEO 村井 智建

第11回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第11回 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト <http://www.appbank.co.jp/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト (上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができま
すので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内
にしたがって2023年3月28日(火曜日)午後7時までには議決権を行使していただきますよう
お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年3月29日(水曜日)午前10時00分
※前回定時株主総会の開催時刻は午後1時でしたが、今回は開催時刻が午前10時
に変更となっておりますので、ご注意ください。
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館43階「コメット」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第11期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告の内容、連
結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結
果報告の件
 2. 第11期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類の内容報告
の件

決議事項

- 第1号議案 当社とテーマ株式会社との合併契約書承認の件
- 第2号議案 会計監査人の選任の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年3月28日（火曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2023年3月28日（火曜日）午後7時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

~~~~~  
◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、本年は座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りせざるを得ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、当日は感染拡大のリスクを低減するため、例年よりも短時間の開催とし、飲料水・お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2023年3月28日(火曜日)午後7時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によつては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00 )

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 当社とテーマ株式会社との合併契約書承認の件

##### 1. 合併の目的

当社は、サイト運営、スマートフォンアプリの開発・運営、インターネット動画配信、アドネットワーク運営及びこれらと連動する広告枠販売等のビジネス、BtoBコンテンツ提供事業を行っております。

一方、テーマ株式会社（以下、「テーマ」という。）は、スマホアプリ「HARAJUKU」や実店舗の「原宿竹下通り友竹庵」「原宿friend」を起点とした他社が保有するコンテンツ・IPとのコラボレーションを行っております。テーマの事業内容ならびに組織体制を鑑み、子会社として独立しておくメリットは薄く、本件合併を通じて、テーマと当社システム部門のより密接な連携、オペレーションの効率化ならびに管理コストの削減等のメリットが得られると見込んでおります。これらの効果によってテーマの収益性が高まり、当社グループ収益の増加に寄与すると判断し、本件合併を決定いたしました。

##### 2. 合併契約の内容の概要

当社とテーマ株式会社が締結した合併契約の内容は、次のとおりであります。

#### 吸収合併契約書（写）

AppBank株式会社（以下「甲」という。）及びテーマ株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

##### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

##### 第2条（合併をする会社の商号及び住所）

###### (1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：AppBank株式会社

住所：東京都新宿区新宿二丁目8番5号東弥鋼業ビル4階

###### (2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：テーマ株式会社

住所：東京都新宿区新宿二丁目8番5号東弥鋼業ビル4階

##### 第3条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

#### 第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

#### 第5条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年4月1日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

#### 第6条（株主総会の開催）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、本契約を承認する株主総会決議を経なければならない。

#### 第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

#### 第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め協議し合意の上、これを行う。

#### 第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又はその他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第10条（秘密保持）

甲及び乙は、本合併に関し、本契約の内容、本合併に係る協議・交渉経緯・内容及び相手方から開示される一切の情報（次の各号に掲げる情報を除き、以下「秘密情報」と総称する。）につき、相手方の書面による事前の承諾なく、弁護士、公認会計士、税理士及び財務アドバイザー以外の第三者に開示又は漏洩してはならず、本合併の検討以外の目的で使用してはならない。但し、法令若しくは金融商品取引所の規則又は裁判所の決定に基づき開示を要求される場合には、必要最小限の範囲で開示することができる。

- (1) 受領した時点で公知であった情報又は受領後に受領者の責めに帰すべき事由によることなく公知となった情報
- (2) 受領した時点で、受領者がすでに保有していた情報
- (3) 受領者が別途正当な権原を有する第三者から適法にかつ守秘義務を負わずに取得した情報
- (4) 受領者が秘密情報によらずに独自に取得した情報

#### 第11条（公表）

甲及び乙は、相手方の事前の同意なく、本合併の検討内容について公表せず、プレス・リリースその他の公表の内容、時期及び方法については、甲乙別途協議の上、合意する。

#### 第12条（合意管轄）

1. 本契約に関する訴えは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。
2. 本契約の成立及び効力並びに本契約に関して発生する問題の解釈及び履行等については、日本の法に準拠する

#### 第13条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各1通を保有する。

2023年2月14日

甲： 東京都新宿区新宿二丁目8番5号東弥鋼業ビル4階  
AppBank株式会社  
代表取締役 村井 智建 ㊟

乙： 東京都新宿区新宿二丁目8番5号東弥鋼業ビル4階  
テーマ株式会社  
代表取締役 村井 智建 ㊟



### 3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

#### (1) 対価の相当性に関する事項

当社は、テーマ株式会社の発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際し、株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

#### (2) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) テーマ株式会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) テーマ株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

テーマ株式会社の最終事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）に係る計算書類等は、以下に記載のとおりです。

### 貸借対照表 (2022年12月31日現在)

テーマ株式会社  
(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                  | 金 額             |
|----------------------|---------------|----------------------|-----------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>   |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                 |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>38,041</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>100,009</b>  |
| 現金及び預金               | 5,893         | 買掛金                  | 8,539           |
| 売掛金                  | 15,952        | 未払金                  | 48,978          |
| 商品及び製品               | 4,271         | 未払費用                 | 2,242           |
| 未収入金                 | 1,182         | 短期借入金                | 40,000          |
| その他の流動資産             | 10,741        | その他                  | 248             |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>7,960</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>50,000</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>0</b>      | 長期借入金                | 50,000          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>7,960</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>150,009</b>  |
| 差入保証金                | 7,960         | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                 |
|                      |               | <b>株 主 資 本</b>       | <b>△104,007</b> |
|                      |               | 資本金                  | 5,000           |
|                      |               | 利益剰余金                | △109,007        |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>△104,007</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>46,001</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>46,001</b>   |

## 損益計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

テーマ株式会社  
(単位：千円)

| 科 目        | 金 額    |         |
|------------|--------|---------|
| 売上高        |        | 115,542 |
| 売上原価       |        | 69,990  |
| 売上総利益      |        | 45,551  |
| 販売費及び一般管理費 |        | 119,047 |
| 営業利益       |        | △73,495 |
| 営業外収益      |        |         |
| 受取利息       | 0      |         |
| 雑収入        | 57     | 57      |
| 営業外費用      |        |         |
| 支払利息       | 663    |         |
| 営業外支払手数料   | 10     |         |
| 雑損失        | 7      | 681     |
| 経常利益       |        | △74,119 |
| 特別損失       |        |         |
| 減損損失       | 10,341 | 10,341  |
| 税引前当期純利益   |        | △84,460 |
| 法人税等       |        | △120    |
| 当期純利益      |        | △84,580 |

### 株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

テーマ株式会社

(単位：千円)

|         | 株主資本  |              |          |          | 純資産合計    |
|---------|-------|--------------|----------|----------|----------|
|         | 資本金   | 利益剰余金        |          | 株主資本合計   |          |
|         |       | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金合計  |          |          |
|         |       | 繰越利益剰余金      |          |          |          |
| 当期首残高   | 5,000 | △24,426      | △24,426  | △19,426  | △19,426  |
| 当期変動額   |       |              |          |          |          |
| 当期純利益   |       | △84,580      | △84,580  | △84,580  | △84,580  |
| 当期変動額合計 | －     | △84,580      | △84,580  | △84,580  | △84,580  |
| 当期末残高   | 5,000 | △109,007     | △109,007 | △104,007 | △104,007 |

### 個別注記表

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

テーマ株式会社

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の末日における発行済株式数の種類及び数

普通株式 500株

## 第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるUHY東京監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が監査法人やまぶきを会計監査人の候補とした理由につきましては、同法人の独立性及び専門性の有無や、当社の業種・事業規模・業務内容に適した監査対応及び監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|         |                                                                                        |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称     | 監査法人やまぶき                                                                               |
| 事務所の所在地 | 主たる事務所 京都府京都市山科区川田土仏7番地36<br>その他の事務所 東京都港区西新橋1丁目4-14 物産ビル2階                            |
| 沿 革     | 2009年6月 監査法人やまぶき設立（現在に至る）                                                              |
| 概 要     | 監査関与社数 44社<br>人員構成 社員（代表社員を含む） 6名<br>職員 25名<br>その他 4名<br>合計 35名<br><br>(2022年12月31日現在) |

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社は、事業活動の多様化及び今後の事業展開に対応するために、事業目的について変更を行うものであります。
- (2) 当社は、取締役会の運営に柔軟性を持たせ、経営活動を円滑に展開するために、取締役会の招集権者及び議長について変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする</p> <p>1. ～ 7. (省略)</p> <p>8. 各種イベントの運営</p> <p>9. ～ 14. (省略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>15. 前各号に附帯又は関連する一切の事業及び業務</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)<br/>第26条 <u>取締役会の招集及び議長は、代表取締役がこれに当たる。代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、先順位の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>&lt;新設&gt;</p> | <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする</p> <p>1. ～ 7. (現行どおり)</p> <p>8. 各種イベントの<u>企画及び運営</u></p> <p>9. ～ 14. (現行どおり)</p> <p><u>15. 商品開発及び販売促進に関する企画、立案、実施及びそれらのコンサルティング</u></p> <p><u>16. ミネラルウォーター及び清涼飲料水の製造及び販売</u></p> <p><u>17. 農業及び畜産業、これらに関する商品の企画、製造、販売及びコンサルティング</u></p> <p><u>18. 農産物、水産物、畜産物及びそれらの加工食品の販売</u></p> <p><u>19. 飲食店の企画、運営及び経営</u></p> <p><u>20. 観光施設の企画、運営及び経営</u></p> <p>21. 前各号に附帯又は 関連する一切の事業及び業務</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長)<br/>第26条 <u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会が定めた取締役が招集し、議長となる。</u></p> <p>2. 前項の取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> |

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | むらい ともたけ<br>村 井 智 建<br>(1981年12月11日生)<br><br>《再任候補者》 | 2000年7月 株式会社ガイアックス入社<br>2005年12月 同社 執行役員就任<br>2006年2月 株式会社GT-Agency設立 代表取締役就任<br>2011年12月 同社分割により、新設分割会社を<br>株式会社 TMRに社名変更 代表取<br>締役就任<br>2012年1月 当社 代表取締役就任<br>2012年2月 AppBank Games株式会社 取締役就任<br>2015年3月 当社 取締役メディア事業部長就任<br>2017年5月 当社 取締役CCO就任<br>2020年1月 当社 代表取締役社長CEO就任(現任)<br>2022年3月 当社子会社テーマ株式会社 代表<br>取締役就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>テーマ株式会社 代表取締役 | 953,800株      |
| 2     | さくま りょう<br>佐久間 諒<br>(1981年12月10日生)<br><br>《再任候補者》    | 2006年2月 株式会社ファンコミュニケーションズ入社<br>2011年8月 株式会社8crops設立 代表取締役 就任<br>2014年12月 3bitter株式会社設立 代表取締役就任(現任)<br>2020年6月 当社入社 システム部長就任 (現任)<br>2020年10月 当社 メディア事業部長就任 (現任)<br>2021年3月 当 社 取 締 役 就 任 ( 現 任 )<br><br>(重要な兼職の状況)<br>3bitter株式会社 代表取締役                                                                                                                      | 一株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | しらいし じゅうぞう<br>白石 充三<br>(1982年2月1日生)<br><br>《再任候補者》               | 2006年4月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社)入社<br>2020年4月 当社入社 管理部長CFO就任<br>2020年7月 当社 管理本部長CFO就任 (現任)<br>2021年3月 当社 取締役就任 (現任)<br>2021年3月 当社子会社3bitter株式会社 監査役就任 (現任)<br>2021年3月 当社子会社テーマ株式会社 監査役就任 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>3bitter株式会社 監査役<br>テーマ株式会社 監査役 | 一株            |
| 4     | うえだ ゆうじ<br>上田 祐司<br>(1974年9月12日生)<br><br>《再任候補者》<br><br>社外取締役候補者 | 1999年3月 有限会社ガイアックス (現 株式会社ガイアックス) 代表取締役就任<br>2006年8月 株式会社ガイアックス 取締役代表執行役社長就任 (現任)<br>2012年3月 当社 取締役就任 (2018年3月退任)<br>2020年3月 当社 取締役就任 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ガイアックス 取締役代表執行役社長                                                             | 一株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 上田祐司氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。  
(1) 社外取締役候補者とした理由等

上田祐司氏は、2012年3月から2018年3月までの6年間に渡り当社の社外取締役に就任しており、経営者としての経験とIT業界を中心とした豊富な知識及び幅広い見識等により、取締役会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を通じて、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、東京証券取引所上場規程第436条の2の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合には、独立役員となります。

(2) 就任してからの年数

上田祐司氏は、現在当社の社外取締役であります。就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、3年となります。

(3) 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、上田祐司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

(4) 各取締役候補者との役員等賠償責任保険契約の内容の概要

村井智建氏、佐久間諒氏、白石充三氏、上田祐司氏は、現在、当社の取締役であり、当社は、各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者の再任が承認された場合、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。



第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | くらにし せいいち<br>倉西 誠一<br>(1968年3月24日生)<br>《再任候補者》<br>社外取締役候補者 | 1995年10月 株式会社メディアワークス<br>(現 株式会社KADOKAWA)入社<br>2003年4月 同社 電撃PlayStation編集長就任<br>2014年3月 当社 取締役就任<br>2019年4月 株式会社KADOKAWA メディアインキュ<br>ベーション局 統括部長 就任<br>2020年4月 株式会社KADOKAWA メディアインキュ<br>ベーション局 局次長 就任<br>2020年6月 株式会社角川アップリンク取締役就任(現任)<br>2021年3月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)<br>2022年4月 株式会社KADOKAWA デジタル戦略推進局<br>コンテンツプラットフォーム開発部部长 就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社KADOKAWA デジタル戦略推進局コン<br>テンツプラットフォーム開発部部长<br>株式会社角川アップリンク 取締役 | 一株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2     | あきやま まさのり<br>秋山 政徳<br><br>(1947年11月29日<br>生)<br><br>《再任候補者》<br><br>社外取締役候補者 | 1970年4月 伊藤忠商事株式会社 入社<br>1997年4月 同社 宇宙・情報・マルチメディアカンパニー<br>開発 業務部長 就任<br>1999年6月 株式会社日本サテライトシステムズ 取締役 就任<br>2006年6月 JSAT株式会社 取締役<br>専務執行役員 営業本部長 就任<br>2007年4月 スカパーJSAT株式会社 代表取締役会長 就任<br>2008年6月 株式会社スカパーJSATホールディングス<br>代表取締役社長 就任<br>2011年4月 スカパーJSAT株式会社 特別顧問 就任<br>2013年7月 NHG株式会社 取締役会長 就任(現任)<br>2014年3月 当社 監査役 就任<br>2018年3月 当社 取締役 就任<br>2020年10月 株式会社イマクリエ 取締役(現任)<br>2021年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>NHG株式会社 取締役会長<br>株式会社イマクリエ 取締役 | 一株            |
| 3     | いのお ひとし<br>井尾 仁志<br><br>(1961年7月17日<br>生)<br><br>《新任候補者》<br><br>社外取締役候補者    | 1986年4月 株式会社リコー 入社<br>1992年10月 監査法人朝日親和会計社(現<br>有限責任あずさ監査法人) 入社<br>2000年7月 井尾会計事務所 開設(現任)<br>2008年6月 監査法人まほろば 開設 代表社員(現任)<br>2019年10月 株式会社Ginco 監査役就任(現任)<br>2019年12月 墨田区監査委員 就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>井尾会計事務所 代表<br>監査法人まほろば 代表社員<br>株式会社Ginco 監査役<br>墨田区監査委員                                                                                                                                                                                             | 一株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当該候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

3. 各候補者は、社外取締役候補者であります。

(1) 監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

倉西誠一氏につきましては、大手メディア企業での豊富な経験とメディア事業に対する幅広い見識等により、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できるため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

秋山政徳氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識等により、当社取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できるため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

井尾仁志氏は、公認会計士としての専門的見識と豊富な経験により、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できるため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

また、上記3氏は、東京証券取引所上場規程第436条の2の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、3氏の選任が承認された場合には、独立役員の候補者であります。

(2) 就任してからの年数

監査等委員である社外取締役候補者の倉西誠一氏及び秋山政徳氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって倉西誠一氏が9年、秋山政徳氏が5年であります。また、倉西誠一氏及び秋山政徳氏は現に当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって2年であります。

(3) 監査等委員である取締役候補者との責任限定契約の概要

当社は、倉西誠一氏、秋山政徳氏、本総会終結の時をもって退任する松岡一臣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。倉西誠一氏、秋山政徳氏の再任が承認された場合は、契約を継続する予定です。また、井尾仁志氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定です。

(4) 監査等委員である取締役候補者との役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者の再任が承認された場合、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

# 事業報告

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、メディア事業とストア事業、DXソリューション事業の3種のセグメントを軸に事業を展開しております。

当連結会計年度における当社グループを取りまく経営環境としまして、新型コロナウイルス感染症にかかる活動制限の緩和を受け、外食や宿泊などのサービスを中心に個人消費の回復が緩やかに見られ、先行きについては、ウィズコロナの下で景気が回復していくことが期待されます。しかし、世界的な金融引き締め等による資源価格の上昇や日米金利差拡大を受けた円安による物価上昇が続いており、企業活動や個人消費の停滞により、景気回復のペースは未だ予断を許さない状況が続いております。

このような経済情勢のなか、当社が事業領域とする国内インターネット広告市場は成長を続け、テレビ・新聞・雑誌・ラジオのマスコミ四媒体合計の売上規模を上回ると期待されます。また、消費者向け電子商取引（BtoC-EC）市場は、経済産業省による2021年の調査「令和3年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査報告書）」によると、EC化率（全ての商取引市場規模に対するEC市場規模の割合）が前年比0.7ポイント増の8.8%となるなど、商取引の電子化が引き続き進展しています。

このような環境下において、当社グループは、中期的な成長戦略として「脱マックスむらい」の新たな収益構造の確立を進めております。まずは「既存事業分野での成長と深耕」と「次の成長の柱となる新規事業の立ち上げ」による収益の回復に取り組んでまいりました。メディア事業においては、サイト運営、スマートフォンアプリの開発・運営、インターネット動画配信、アドネットワーク運営及びこれらと連動する広告枠販売等のビジネス、BtoBコンテンツ提供事業を行っております。サイト運営では、中核メディアサイト「AppBank.net」、攻略サイト「パズドラ究極攻略」、「モンスター攻略」等を提供しております。動画配信の分野では、「YouTube」、「niconico」及び「TikTok」を通じて動画コンテンツの提供・公開を行っており、うちYouTubeでは、チャンネル登録者が約142万人の「マックスむらいチャンネル」等を提供・公開しております。

ストア事業においては、連結子会社のテーマ株式会社を運営母体として、スマホアプリ

「HARAJUKU」や実店舗の「原宿竹下通り友竹庵」（以下、「友竹庵」）「原宿friend」を起点とした他社が保有するコンテンツ・IPとのコラボレーション（以下、「IPコラボレーション」）を行っております。IPコラボレーションでは、「友竹庵」でコラボレーションスイーツ等を提供する他、同じく当社の連結子会社である3bitter株式会社が提供する位置情報を用いたモバイルオーダーサービスを利用する形で、IPのコラボレーショングッズがもらえるエリア限定のデジタルくじ並びに全国通販デジタルくじの販売等を行っております。

DXソリューション事業においては、連結子会社の3bitter株式会社を運営母体として、主に位置情報テクノロジーを用いたイベント・ライブ物販のDXサービス「SWAMP」を提供しております。主に有名アーティストの全国ツアーやロックフェスティバル等のライブ向けにサービスを提供しております。また、テーマ株式会社が運営するIPコラボレーション事業向けに、アプリやデジタルくじ等のシステムを提供しております。

当社では、特にストア事業におけるIPコラボレーション並びにDXソリューション事業を今後の成長の柱と見込んでおり、今後の営業並びにコラボレーション企画の拡充、システム開発は順調に進んでおります。その中で、「原宿friend」の出店、店舗運営部門並びにシステム開発部門における積極的な採用を行い、事業の立ち上げを加速させるために必要な投資を実施いたしました。このように、事業面においては進捗が見られる一方、これらの施策が売上高として結実するまでにタイムラグが生じることから、これからも継続的な製造費用並びに販売費及び一般管理費のコントロールにも努めてまいります。

当連結会計年度における業績は、売上高388,695千円（前年同期比13.6%増）、営業損失277,018千円（前年同期は営業損失194,571千円）、経常損失280,170千円（前年同期は経常損失194,698千円）、親会社株主に帰属する当期純損失288,898千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失186,246千円）となりました。

## （2）セグメント別概況

### （メディア事業）

メディア事業においては、主に「AppBank.net」を始めとした自社運営メディア・アプリの安定的なPV数増加とPV当たり広告収益の向上並びに維持に取り組みました。自社運営メディアのPVについては、編集体制の見直しの効果が出てきており、対前年同期比で足元のPVは増加傾向にあります。一方、PV当たり広告収益については、引き続き高い水準を維持しております。

営業面では、「AppBank.net」の広告売上・コンテンツ売上が前年同期と比べて増加いたしました。これは、SEO対策の強化や新しい記事カテゴリーの立ち上げ等が奏功いたしま

した。一方で、ストア事業及びDXソリューション事業にディレクターやエンジニアのリソースを大きく割いたことから、BtoB関連売上及びアフィリエイト売上が減少しております。

利益面では、継続的に製造費用並びに販売費及び一般管理費のコントロールを行っており、製造費用・販売費及び一般管理費は前連結会計年度と同水準を維持しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高291,623千円（前年同期比0.6%増）、セグメント損失177,408千円（前年同期はセグメント損失172,311千円）となりました。

#### （ストア事業）

ストア事業においては、IPとのコラボレーションを多数実施し、「友竹庵」におけるコラボレーションスイーツ等の提供やコラボレーショングッズがもらえるエリア限定デジタルくじの販売等を行いました。また、当連結会計年度では、IPとコラボレーション・イベント実施の拠点となる実店舗「原宿friend」をオープンし、デジタルくじの全国通販も開始いたしました。

営業面では、IPコラボレーション事業において、有名アニメ作品「ラブライブ！ スーパースター!!」や「新テニスの王子様」、有名キャラクター「シナモロール」、男性アイドルグループ「VOYZ BOY」等とのコラボレーションを実施する等、営業活動が順調に進んだことで、売上高は大幅に増加いたしました。

利益面では、売上の増加並びにコラボレーションの実施に伴い、商品原価、人件費、IP著作権元に支払うロイヤリティ並びに店舗家賃等が増加したため、費用は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高は115,542千円（前年同期比275.5%増）、セグメント損失は73,495千円（前年同期はセグメント損失21,190千円）となりました。

#### （DXソリューション事業）

DXソリューション事業においては、多数のイベント・ライブに対して、イベント・ライブ物販のDXサービス「SWAMP」を提供いたしました。また、自社を含むグループ全体での案件の増加に伴い、モバイルオーダー機能、決済関連、アプリ等の開発を進めました。

営業面では、ライブやロックフェスティバル向けの案件増加及びストア事業におけるIPコラボレーション向けのサービス提供により売上高は増加いたしました。利益面では、開発案件の増加により人件費が増加し、また、当社サービスを使った決済金額の増加に伴い、決済に係る支払手数料が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高は53,353千円（前年同期比138.2%増）、セグメント損失26,114千円（前年同期はセグメント損失1,069千円）となりました。

(セグメント別売上高)

| 事業区分        | 前連結会計年度<br>自 2021年1月1日<br>至 2021年12月31日 | 当連結会計年度<br>自 2022年1月1日<br>至 2022年12月31日 | 前年同期比  |       |
|-------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|--------|-------|
|             | セグメント売上高                                | セグメント売上高                                | 増減額    | 増減率   |
|             | 千円                                      | 千円                                      | 千円     | %     |
| メディア事業      | 289,886                                 | 291,623                                 | 1,737  | 0.6   |
| ストア事業       | 30,772                                  | 115,542                                 | 84,769 | 275.5 |
| DXソリューション事業 | 22,400                                  | 53,353                                  | 30,953 | 138.2 |

(セグメント別営業損益)

| 事業区分        | 前連結会計年度<br>自 2021年1月1日<br>至 2021年12月31日 | 当連結会計年度<br>自 2022年1月1日<br>至 2022年12月31日 | 前年同期比   |     |
|-------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|---------|-----|
|             | セグメント損失                                 | セグメント損失                                 | 増減額     | 増減率 |
|             | 千円                                      | 千円                                      | 千円      | %   |
| メディア事業      | △172,311                                | △177,408                                | △5,096  | －   |
| ストア事業       | △21,190                                 | △73,495                                 | △52,305 | －   |
| DXソリューション事業 | △1,069                                  | △26,114                                 | △25,045 | －   |

(注) 各業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント間の取引消去前の金額であります。



(3) 設備投資の状況

①当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,054千円であり、主に業務で使用するPCや店舗の空調設備等の購入であります。

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充  
該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に発行した第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の行使により103,800千円の資金調達を行っております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は、以下のとおりであります。

①グループ事業の売上拡大

当社グループは、早期黒字化達成のために売上増加が必要となっております。そのためにはまず、今後の成長の柱と位置づけるストア事業及びDXソリューション事業における売上拡大を目指すことが重要な課題であると認識しております。当連結会計年度においては、これらの事業の本格立ち上げにあたり、案件実績を積みながらPDCAサイクルを回すことで、より魅力的なサービスを提供するためのシステム開発、IPコラボレーション運営体制の改善を進めました。また、自社での営業を行うと同時に、社外のパートナーとの連携による営業体制の構築にも務めました。今後は、更なるシステム開発と営業体制の強化を進めることで、ストア事業におけるIPコラボレーション、DXソリューション事業におけるサービス提供先の規模、量ともに拡大させていく方針であります。



また引き続き、Webサイト「AppBank.net」やYouTube「マックスむらいチャンネル」をはじめとした運営メディア及び運営アプリを通じ、多様なユーザーの支持を得て、メディアとしての媒体力を強化していくことも業績拡大のために重要な課題であると認識しております。当連結会計年度においては、コンテンツ制作体制の充実を図り、「AppBank.net」のPV数及びPVあたり広告単価の向上に努め、新たな記事カテゴリの立ち上げやSEO対策を中心としたシステム面での改善を進めました。「マックスむらいチャンネル」をはじめとする動画チャンネルでは、短時間動画やTikTokの配信を強化する等、時代の潮流を見極めて、新たなユーザー層の開拓や視聴回数の拡大に努めました。今後も、運営メディアの規模拡大と収益性の向上を図りつつ、そのために必要なコンテンツ投資を行うことで、メディア事業の収益を拡大させていく方針であります。

## ②人材の確保及び育成

当社グループが主に事業を営んでいるインターネット市場は、技術革新が目覚ましいスピードで進み、多種多様なサービスが生まれております。このような中、当社グループの成長の源泉は、成長をけん引する人材であり、優秀な人材の確保は、競合他社に対する優位性を左右する大きな要因となると考えています。このため、人事制度の整備とリモートワークの導入等、働き甲斐のある仕事環境の整備によって、優秀な人材の確保と在籍中の人材の継続的な育成を図ってまいります。

## ③「AppBankグループ行動規範」の共有

当社グループは、2016年7月に継続的な企業価値向上に向け「AppBankグループ行動規範」を制定いたしました。当社グループが長年にわたり持続的に競争力や影響力を持ち続け、発展していくため、「AppBankグループ行動規範」を基に、経営理念である「You are my friend!」をグループ全体で共有し、更に高い倫理観と社会的良識の定着に向け一層の理解と浸透に努めてまいります。

## ④継続的な新規事業の創出

インターネットにかかわる事業領域は、製品やサービスの新陳代謝が著しい分野であり、このような環境の中で、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長及び強化を図るだけでなく、様々な新規事業の創出やサービスの立ち上げに取り組み続けることが重要であると認識しております。当社グループにおいては、中長期の競争力確保につながる事業開発を継続的かつ積極的に行い、様々な市場でインターネットとコンテンツを軸とした事業開発に取り組むことで、将来にわたる持続的な成長に繋げてまいります。

### ⑤内部管理体制、コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるためには、内部管理体制とコーポレート・ガバナンス機能の強化を通じた経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

まず、内部管理体制に関しては、当社グループの業務における不具合や不正行為等を未然に防止する観点から、相互チェック機能を強化し、内部監査室による定期的なモニタリングも実施しております。また、法令違反や各種ハラスメント等に対する牽制機能と未然防止の観点から、内部通報窓口を社内と社外にそれぞれ設置するとともに、より一層の倫理観と社会的良識の浸透を目的に社員教育に努めてまいります。

次に、コーポレート・ガバナンスに関しては、監査等委員会による取締役の業務執行に対する監視機能の充実を図るとともに、内部監査室、監査法人との連携を定期的に行い、意見・情報交換を基に透明性と公正性を確保しております。

当社グループは、ステークホルダーとも良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくよう、迅速な経営の意思決定ができる効率化された組織体制の構築に向けて更に体制の強化に取り組んでまいります。

### ⑥コーポレートブランド価値の向上

当社グループは、事業の継続的な発展のためには、ユーザーからの信頼を基盤に、ユーザーから支持される事業を展開していくことが不可欠と認識しております。当社グループは、ステークホルダーに対して経営の透明性の向上や健全性の確保を図り、併せて適切な情報開示と、積極的な広報活動等を行うことにより、コーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区分                     | 年度 | 第8期<br>2019年12月期 | 第9期<br>2020年12月期 | 第10期<br>2021年12月期 | 当連結会計年度<br>第11期<br>2022年12月期 |
|------------------------|----|------------------|------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高                    |    | 1,323,302        | 547,483          | 342,110           | 388,695                      |
| 経常損失(△)                |    | △56,434          | △138,036         | △194,698          | △280,170                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) |    | △70,659          | △177,581         | △186,246          | △288,898                     |
| 1株当たり当期純損失(△)          |    | △9円08銭           | △22円63銭          | △23円73銭           | △35円96銭                      |
| 総資産                    |    | 1,081,128        | 604,291          | 414,586           | 276,741                      |
| 純資産                    |    | 700,670          | 519,521          | 334,877           | 149,585                      |

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年12月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 名称           | 資本金     | 出資比率 (%) | 主要な事業内容                                                         |
|--------------|---------|----------|-----------------------------------------------------------------|
| 3 bitter株式会社 | 3,330千円 | 100%     | アプリと場所を繋ぐサービス『SWAMP』の提供、ビールの製造及び販売、リアル連動型アプリ・マーケティング施策のコンサルティング |
| テーマ株式会社      | 5,000千円 | 100%     | ブランド開発・マーケティング支援                                                |

③当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

- ・ アプリレビューサイト「AppBank.net」の運営・YouTube等におけるインターネット動画の制作・配信をはじめとしたメディア事業
- ・ IPコラボレーションを軸にECサイト及びデジタルくじなどのEコマース並びに実店舗を通じて商品を販売するストア事業
- ・ 位置情報テクノロジーを用いたイベント・ライブ物販のDXサービスを提供するDXソリューション事業

(12) 主要な営業所 (2022年12月31日現在)

① 当社

本 社 東京都新宿区

② 子会社

3 bitter株式会社 東京都新宿区

テーマ株式会社 東京都新宿区

(13) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメント               | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|-----------|-------------|
| メディア事業及びDXソリューション事業 | 25名 (13名) | 4名増 (9名増)   |
| ストア事業               | 1名 (8名)   | 1名減 (6名増)   |
| 全社(共通)              | 7名 (1名)   | －名 (－)      |
| 合計                  | 33名 (22名) | 3名増 (15名増)  |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「メディア事業」及び「DXソリューション事業」の従業員数につきましては、両事業に係わる同一の従業員が存在しセグメント別の把握が困難なため、一括して記載しております。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員が増加した要因は、事業拡大のため人材採用を積極的に行ったためであります。

4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前期比増減      | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均年間給与  |
|-----------|------------|-------|--------|---------|
| 33名 (22名) | 3名増 (15名増) | 27.9歳 | 1.70年  | 4,226千円 |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(14) 主要な借入先 (2022年12月31日現在)

| 金融機関            | 借入残高 (千円) |
|-----------------|-----------|
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 9,110     |
| 城 南 信 用 金 庫     | 5,680     |

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当連結会計年度におきまして、277,018千円の営業損失を計上しており、7期連続の営業損失となることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当連結会計年度末において、123,034千円の現金及び現金同等物を有しており、当面の事業資金を確保できている状況であることから、資金繰りの懸念はありません。また、当社グループはこのような事象又は状況を解消・改善するため、以下の対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

① 事業収益の改善

当連結会計年度においては、当社の中核事業であるメディア事業の成長と同時に、当社の連結子会社であるテーマ株式会社及び3bitter株式会社が提供している位置情報テクノロジーとモバイルオーダーシステムを用いた各種サービスの提供により、売上高の増加を図ってまいります。

具体的には、当社の運営メディアにおけるコンテンツ制作及び集客施策の強化により、PV・動画視聴回数の増加を図ると同時に、PV当たり広告収益の向上並びに高い水準を維持することで、ネットワーク広告を始めとするオンライン広告売上の拡大を目指しております。「AppBank.net」では、当社として注力すべきコンテンツの題材を整理し、各制作チームにおいて、より魅力的なコンテンツを数多く配信できるよう、企画・編集オペレーションの改善を進めております。特に、従来の主力であったスマートフォンゲーム関連の記事以外にも、テクノロジー・ガジェット、カジュアルフード等、新たなジャンルの記事制作も強化し、一定の成果が出ております。集客施策については、主にシステム面からSEO対策やサイト内のユーザー回遊の強化を図っております。PV当たり広告収益の向上並びに維持については、外部パートナーと連携し広告運用の改善とノウハウ蓄積が順調に進んでいると考えておりますが、今後も鋭意改善を進めてまいります。また、新たな広告収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げを行っております。

「マックスむらいチャンネル」等の動画チャンネルにおいては、当社が培ってきた動画制作ノウハウ及び最新トレンドの研究を反映した魅力的な動画を作成することで、動画視聴回数並びに広告収益の向上を図っております。また、引き続き、成長分野であるショート動画の制作も行っており、YouTubeに加えてTikTokでの配信にも取り組んでおります。2023年2月より、YouTubeショート動画の収益化が開始されたことから、広告収益の増加を見込んでおります。また、「マックスむらいチャンネル」のゲームプレイ動画やトーク動画が好きな従来の動画のファ

ン、また、TikTok等の動画を通じて獲得できた新たなファンに対して、魅力的な動画を提供すると同時に、当社グループが運営するストア事業等の他サービスへの送客を行ってまいります。

当社の連結子会社であるテーマ株式会社では、原宿の自社店舗を起点とするIPコラボレーションを軸に売上の拡大を目指しております。IPコラボレーションの拠点として、スマホアプリ「HARAJUKU」や実店舗の「友竹庵」「原宿friend」を展開しております。「友竹庵」は和カフェとして「原宿いちご大福」や「どら焼きサンド」等の和スイーツを提供しており、直近では海外からの外国人観光客の利用が増加しております。また、通常営業に加え、IPコラボレーションによる限定スイーツ、ドリンク類の提供を行うことで、原宿竹下通りの訪問客に加えIPの集客力も活かした集客増加を図り、売上拡大を目指しております。「原宿friend」では、当社の連結子会社である3bitterが持つ位置情報を用いたモバイルオーダーサービスを利用し、コラボレーショングッズがもらえるエリア限定のデジタルくじの販売やイベントを実施することで、売上の拡大を目指しております。また、原宿竹下通りにおける取組をモデルケースとして他地域への横展開を進める他、IPコラボレーション実施地域に訪訪できないユーザーのために、デジタルくじの全国通販サイト「Web ROLL」での展開も促進することで、更なる売上の拡大を図る方針です。

同じく、当社の連結子会社である3bitter株式会社が提供している位置情報テクノロジーを用いたイベント・ライブ物販のDXサービス「SWAMP」について、ウィズコロナの環境下におけるイベント・ライブ運営のデジタル化に対するニーズの高まりに伴い、サービスの需要が増加しております。当連結会計年度においても、有名アーティストの東京ドーム公演や全国ツアー、ロックフェスティバル等、多数のライブ案件においてサービスを提供いたしました。今後は、イベント・ライブにおいて広く「SWAMP」の利用を促進し、サービス提供を進めてまいります。また、ストア事業におけるIPコラボレーションをテクノロジー面でサポートし、関連サービスを提供することで、グループ全体の売上拡大に貢献する方針です。

一朝一夕にという訳にはまいりませんが、新たな事業の方向性が定まり、再成長軌道に入りつつあると考えております。これらの施策を着実に実行していくことで、グループ全体での売上の拡大と早期黒字化、並びに成長事業の確立を目指してまいります。

## ② 営業費用の適正化

当連結会計年度において、前連結会計年度に削減した販売費及び一般管理費について、引き続き、現在の事業規模に見合う適正な水準でのコストコントロールを進めてまいります。全社において、事業成長のために必要な投資を行っておりますが、定期的な見直しとコントロールを継続してまいります。

## ③ 運転資金の確保

当社は、2022年6月30日の取締役会にてマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とした第10回新株予約権の発行決議を行いました。当連結会計年度において第10回新株予約権の一部が行使され、104百万円の調達を行いました。また、2023年1月に本新株予約権の残り全部が行使され、新たに70百万円の調達を行っております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,462,500株
- (3) 株主数 5,749名
- (4) 大株主

| 株主名                      | 持株数(株)  | 持株比率   |
|--------------------------|---------|--------|
| 村井 智建                    | 953,800 | 11.29% |
| マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 | 602,900 | 7.13%  |
| 株式会社ダイコーホールディングスグループ     | 584,000 | 6.91%  |
| 株式会社SBI証券                | 381,252 | 4.51%  |
| 孫 魏娜                     | 189,500 | 2.24%  |
| 楽天証券株式会社                 | 160,100 | 1.89%  |
| 松浦 貴美子                   | 130,200 | 1.54%  |
| 志村 孝史                    | 116,700 | 1.38%  |
| GMOクリック証券株式会社            | 84,500  | 1.00%  |
| J P モルガン証券株式会社           | 83,600  | 0.98%  |

(注) 当社は自己株式（14,643株）を保有しております。  
また、持株比率は自己株式を控除した上で小数点第3位を切り捨てて計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2022年12月31日現在）  
該当事項はありません。



(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

| 名称              | 第8回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2022年3月29日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の数         | 800個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 80,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 147円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 権利行使期間          | 2024年4月16日から2027年4月15日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 行使の条件           | <p>(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」といい、割当日において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある者に限る。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年12月期から2026年12月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益の額が下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。</p> <p>① 営業利益の額が0円を超過した場合 行使可能割合 50%</p> <p>② 営業利益の額が1億円を超過した場合 行使可能割合 100%</p> |



| 名称          | 第8回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行使の条件       | <p>なお、上記における営業利益の額の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における営業利益を参照する。また、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、会計基準の変更等により参照すべき指標を変更または修正すべき場合には、別途参照すべき指標またはその算定方法を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社普通株式にかかる発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>(6) その他の行使条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する総数引受契約に定めるところによる。</p> |
| 当社使用人への交付状況 | 交付者数 32名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

| 名称              | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2020年6月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数         | 5,587個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 558,700株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 500円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 212円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 権利行使期間          | 2020年7月2日から2027年7月1日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 行使の条件           | <p>(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2021年12月期から2025年12月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益の額が下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。ただし、当社の営業利益の額にかかわらず、新株予約権者は、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち10%を限度として行使することができる。</p> <p>①営業利益の額が0円を超過した場合 行使可能割合 70%</p> <p>②営業利益の額が1億円を超過した場合 行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記における営業利益の額の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における営業利益を参照する。また、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、会計基準の変更等により参照すべき指標を変更または修正すべき場合には、別途参照すべき指標またはその算定方法を取締役会にて定めるものとする。</p> |

| 名称                               | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |        |          |          |      |    |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|----------|----------|------|----|
| 行使の条件                            | <p>(2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所マザーズにおける当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>① 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>② 当社が法令や東京証券取引所マザーズの規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>③ 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>④ その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |         |        |          |          |      |    |
| 取締役の保有状況(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) | <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>2,579個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>257,900株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>2人</td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 新株予約権の数 | 2,579個 | 目的となる株式数 | 257,900株 | 保有者数 | 2人 |
| 新株予約権の数                          | 2,579個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |        |          |          |      |    |
| 目的となる株式数                         | 257,900株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |        |          |          |      |    |
| 保有者数                             | 2人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |        |          |          |      |    |
| 社外取締役の保有状況(監査等委員である取締役を除く。)      | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |        |          |          |      |    |
| 取締役(監査等委員)の状況保有状況                | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |        |          |          |      |    |

| 名称              | 第9回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2022年6月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の数         | 6,300個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 630,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 100円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 181円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 権利行使期間          | 2022年7月19日から2027年7月18日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 行使の条件           | <p>(1) 新株予約権者の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年12月期から2026年12月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益の額が1億円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち行使可能割合の100%を限度として行使することができる。なお、上記における営業利益の額の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における営業利益を参照する。また、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、会計基準の変更等により参照すべき指標を変更または修正すべき場合には、別途参照すべき指標またはその算定方法を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所グロースにおける当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> |

| 名称                               | 第9回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |        |          |          |      |    |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|----------|----------|------|----|
| 行使の条件                            | <p>①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>②当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>③当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>④その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |         |        |          |          |      |    |
| 取締役の保有状況(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) | <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>6,200個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>620,000株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>3人</td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                               | 新株予約権の数 | 6,200個 | 目的となる株式数 | 620,000株 | 保有者数 | 3人 |
| 新株予約権の数                          | 6,200個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |        |          |          |      |    |
| 目的となる株式数                         | 620,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |        |          |          |      |    |
| 保有者数                             | 3人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |        |          |          |      |    |
| 社外取締役の保有状況(監査等委員である取締役を除く。)      | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |        |          |          |      |    |
| 取締役(監査等委員)の保有状況                  | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |        |          |          |      |    |
| 使用人への保有状況                        | <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>100個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>10,000株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>1人</td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                  | 新株予約権の数 | 100個   | 目的となる株式数 | 10,000株  | 保有者数 | 1人 |
| 新株予約権の数                          | 100個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |        |          |          |      |    |
| 目的となる株式数                         | 10,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |        |          |          |      |    |
| 保有者数                             | 1人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |        |          |          |      |    |

| 名称              | 第10回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2022年6月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の数         | 12,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,200,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 183円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 173円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 権利行使期間          | 2022年7月20日から2024年7月19日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 交付対象者           | マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 行使の条件           | <p>(1) 本新株予約権の行使により、行使にかかる本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日(2022年6月30日)時点における当社発行済株式総数(7,862,500株)の10%(786,250株)(但し、第11項第(2)号記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超えることとなる場合の、当該10%(但し、第11項第(2)号記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。)を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(3) 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> |

当事業年度末までに本新株予約権数は、6,000個(600,000株)が行使されております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2022年12月31日現在）

| 氏名      | 地位             | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                   |
|---------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 村 井 智 建 | 代表取締役          | 社長CEO<br>テーマ株式会社 代表取締役                                                                                         |
| 佐久間 諒   | 取締役            | メディア事業部長兼システム部長<br>3 bitter株式会社 代表取締役                                                                          |
| 白 石 充 三 | 取締役            | 管理本部長CFO<br>テーマ株式会社 監査役<br>3 bitter株式会社 監査役                                                                    |
| 上 田 祐 司 | 取締役            | 株式会社ガイアックス取締役代表執行役社長                                                                                           |
| 倉 西 誠 一 | 取締役<br>(監査等委員) | 株式会社KADOKAWA デジタル戦略推進局コンテンツ<br>プラットフォーム開発部 部長<br>株式会社角川アップリンク 取締役                                              |
| 秋 山 政 徳 | 取締役<br>(監査等委員) | NHG株式会社 取締役会長<br>株式会社イマクリエ 取締役                                                                                 |
| 松 岡 一 臣 | 取締役<br>(監査等委員) | DREAMプライベートリート投資法人 監督役員<br>株式会社グッドスマイルカンパニー 監査役<br>株式会社ホビーストック 監査役<br>株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス<br>取締役 (監査等委員) |

- (注) 1. 取締役上田祐司氏、倉西誠一氏、秋山政徳氏及び松岡一臣氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。監査等委員と取締役の活発な意見交換並びに内部監査室を中心とする補助部門との緊密な連携により、監査の実効性を確保しております。
3. 監査等委員松岡一臣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役上田祐司氏、取締役倉西誠一氏、取締役秋山政徳氏及び取締役松岡一臣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、当社取締役（監査等委員を含む）、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員、並びに子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約にて補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(5) 取締役の報酬等の額

| 区 分                              | 支給人員(名)  | 支給額(千円)           |
|----------------------------------|----------|-------------------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く）<br>（うち社外取締役） | 5<br>(1) | 50,961<br>(1,200) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）          | 3<br>(3) | 8,400<br>(8,400)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）                  | 8<br>(4) | 59,361<br>(9,600) |



- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり定めており、取締役会で決議しております。
- 当社の取締役の報酬等は、基本報酬、役付報酬、その他の報酬の合計となっており、月額払いで支給しています。当事業年度の実績に係る取締役の報酬等については基本報酬のみにより構成されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会で決議いただいた金額の範囲で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）各人の職責及び評価、経済情勢、財務状況等を総合的に勘案して取締役会で決定しております。取締役（監査等委員）の報酬額については、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会で決議いただいた金額の範囲で、業務の分担等を勘案して、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬限度額の対象とされていた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役の員数は1名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬限度額の対象とされていた取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役の員数は3名）であります。
5. 当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬の決定にあたっては、原案について独立社外取締役からの意見を尊重して決定しているため、取締役会としても当該決定方針に沿うものであると判断しております。
6. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役4名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2022年3月29日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の兼任その他の状況

- ・取締役上田祐司氏は、株式会社ガイアックスの取締役代表執行役社長であります。当社と兼職先の間にはサーバー費用支払の取引がありますが、重要性が高い取引はありません。
- ・取締役（監査等委員）倉西誠一氏は、株式会社KADOKAWAのデジタルコンテンツ局局次長、株式会社角川アップリンクの取締役であります。当社と株式会社KADOKAWAの間には広告売上等の入金取引がありますが、重要性が高い取引はありません。
- ・取締役（監査等委員）秋山政徳氏は、NHG株式会社の取締役会長、株式会社イマクリエの取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）松岡一臣氏は、DREAMプライベートリート投資法人の監督役員及び株式会社グッドスマイルカンパニーの監査役、株式会社ホビーストックの監査役、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 主な活動状況の内容                                                                                                                                                     |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上田 祐司 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。企業経営者としての経験とIT業界を中心とした豊富な知識及び幅広い見識から、取締役会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。            |
| 倉西 誠一 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会16回のうち16回に出席いたしました。メディア業界における豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。 |
| 秋山 政徳 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち17回、監査等委員会16回のうち15回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。  |
| 松岡 一臣 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会16回のうち16回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。  |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 UHY東京監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                    | 支払額      |
|------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 13,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金額その他の<br>財産上の利益の合計額 | 13,000千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査等委員会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査等委員全員の同意による監査等委員会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結していません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

##### i. 取締役会

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

##### ii. 取締役

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行します。

##### iii. 代表取締役

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行います。

##### iv. 監査等委員会

監査等委員は、法令が定める権限を行使して、監査等委員長が中心となり内部監査室と緊密に連携することで日常業務の監査を行い、3名の監査等委員で役割分担をすることで効率的に取締役及び使用人の業務執行を監督しています。また、内部監査部門及び会計監査人と連携して、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

##### v. 内部監査

内部監査は、監査等委員会が承認する内部監査担当者が行い、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

#### ② コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めます。なお、当社におけるコンプライアンスの取り組みに関する決定、及び進捗状況の管理は取締役会が行い、統括責任者は代表取締役とします。

③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図ります。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存します。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、経営企画部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理します。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査担当者は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告し、取締役会又は別途定める会議体において改善策を審議・決定します。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図ります。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求めます。

・当社は子会社に、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、月一回開催する取締役会又は「グループ経営会議規程」に基づきグループ経営会議に、当社執行役員又は従業員が参加することを求めます。

## ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、子会社を含めた、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
- ・当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関として「コンプライアンス規程」を策定し、当該規程に従ってコンプライアンス委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

## ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定します。
- ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。

## ④子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は子会社に、その役員及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、公正で高い倫理観に基づいて行動することで、広く社会から信頼される経営体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、監査役が内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築させます。
- ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置したコンプライアンス相談受付を利用する体制を構築させます。

## ⑤その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用します。
- ・当社の内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査します。



(6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

①当社の取締役等及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制

・取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行状況を監査等委員会に報告するとともに、緊急かつ重要な事項は速やかに監査等委員長に報告します。

・使用人は監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、重大な法令又は定款違反となるおそれがある事実がある場合には、直接報告することができます。

②子会社の取締役・監査役等及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告をするための体制

・子会社の役員及び従業員は、当社監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

・子会社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、又は内部通報窓口に通報します。

・当社内部監査室、経営企画部等は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。

・内部通報窓口の担当部門は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、内部通報報告書の写しを監査等委員会に交付します。

(8) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

②監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督業務を強化しております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を20回開催しております。

### ②リスク管理体制について

リスク管理規程に基づき、代表取締役を中心として、経営企画部及び当社グループ各社のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

### ③内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力のうえ、書類の閲覧及び実地調査しております。



#### ④監査等委員の職務の執行について

監査等委員3名（うち社外取締役3名）は、監査等委員会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

#### 8. 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                | 負債の部            |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目              | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>211,175</b> | <b>流動負債</b>     | <b>117,165</b> |
| 現金及び預金          | 123,034        | 買掛金             | 27,170         |
| 売掛金             | 40,157         | 1年内返済予定の長期借入金   | 4,800          |
| 商品              | 4,271          | 未払金             | 20,902         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,852          | 未払費用            | 27,475         |
| 営業未収入金          | 16,833         | 未払法人税等          | 5,739          |
| その他             | 25,024         | 預り金             | 23,867         |
| <b>固定資産</b>     | <b>65,566</b>  | その他             | 7,210          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>0</b>       | <b>固定負債</b>     | <b>9,990</b>   |
| 建物及び構築物         | 0              | 長期借入金           | 9,990          |
| 機械及び装置          | 0              |                 |                |
| 車両運搬具           | 0              |                 |                |
| 工具、器具及び備品       | 0              |                 |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>19,106</b>  |                 |                |
| のれん             | 19,106         | <b>負債合計</b>     | <b>127,155</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>46,460</b>  | <b>純資産の部</b>    |                |
| 敷金及び保証金         | 44,920         | <b>株主資本</b>     | <b>141,424</b> |
| 長期未収入金          | 147,591        | 資本金             | 152,449        |
| その他             | 1,540          | 資本剰余金           | 755,968        |
| 貸倒引当金           | △147,591       | 利益剰余金           | △766,418       |
|                 |                | 自己株式            | △574           |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>8,161</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>149,585</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>276,741</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>276,741</b> |

## 連結損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目                 | 金額     | 金額       |
|--------------------|--------|----------|
| 売上高                |        | 388,695  |
| 売上原価               |        | 361,263  |
| 売上総利益              |        | 27,431   |
| 販売費及び一般管理費         |        | 304,449  |
| 営業損失(△)            |        | △277,018 |
| 営業外収益              |        |          |
| 受取利息               | 2      |          |
| 受取配当金              | 3      |          |
| 貸倒引当金戻入額           | 1,195  |          |
| 雑収入                | 163    | 1,363    |
| 営業外費用              |        |          |
| 支払利息               | 298    |          |
| 支払手数料              | 4,210  |          |
| 雑損失                | 7      | 4,516    |
| 経常損失(△)            |        | △280,170 |
| 特別利益               |        |          |
| 新株予約権戻入益           | 5,610  | 5,610    |
| 特別損失               |        |          |
| 減損損失               | 13,618 | 13,618   |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |        | △288,178 |
| 法人税、住民税及び事業税       | 720    |          |
| 法人税等調整額            | -      | 720      |
| 当期純損失(△)           |        | △288,898 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |        | △288,898 |

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |          |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計   |
| 当期首残高                   | 100,000 | 703,519   | △477,520  | △574    | 325,424  |
| 当期変動額                   |         |           |           |         |          |
| 新株の発行                   | 52,449  | 52,449    |           |         | 104,898  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |         |           | △288,898  |         | △288,898 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |         | -        |
| 当期変動額合計                 | 52,449  | 52,449    | △288,898  | -       | △184,000 |
| 当期末残高                   | 152,449 | 755,968   | △766,418  | △574    | 141,424  |

|                         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当期首残高                   | 9,453     | 334,877   |
| 当期変動額                   |           |           |
| 新株の発行                   |           | 104,898   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |           | △288,898  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △1,291    | △1,291    |
| 当期変動額合計                 | △1,291    | △185,291  |
| 当期末残高                   | 8,161     | 149,585   |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主な連結子会社の名称  
テーマ株式会社、3 bitter株式会社

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ロ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

##### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ メディア事業

メディア事業においては、ゲームやアプリ等の総合情報サイトである「AppBank.net」の運営を中核とし、メディア内に広告を掲載しております。

広告掲載につきましては、広告の掲載により履行義務が充足されるため、当該期間により収益を認識しております。

ロ ストア事業

ストア事業においては、当社の店舗、Eコマースサイト及びスマホアプリにおいて商品を販売しております。

店頭販売につきましては、その引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該引渡時点で収益を認識しております。

インターネット販売につきましては、顧客に商品を供給することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ハ DXソリューション事業

DXソリューション事業においては、当社独自のBeaconを用いたイベント運営・物販に関するソリューションを提供しております。

ソリューションの提供につきましては、役務提供を完了した時点又は顧客との契約で定めた期間が経過した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、提供しているサービスのうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとし、「7. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

(2) 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「営業未収入金」並びに「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」及び「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 19,106千円

当該のれんは連結子会社である3bitter株式会社等の取得により発生したものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

のれんは取得による企業結合において支配獲得時以降の事業展開によって期待される超過収益力に関連しており、その効果の発現する期間を5年と見積り、その期間で均等償却しております。また、各四半期末において未償却残高について減損の兆候が発生していないか否かの検討を行い、回収可能と認められる部分のみ資産計上しております。

ロ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、子会社の業績や事業計画を基礎としその期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定しております。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 43,664千円  
有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 7,862,500 | 600,000 | —  | 8,462,500 |

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 600,000株

(2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,530,900株



## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社及び静岡県内の山の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、1年内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理規程及び販売管理規程に従い、管理本部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------------|----------------|--------|--------|
| (1) 敷金及び保証金 | 44,920         | 44,744 | △175   |
| (2) 長期未収入金  | 147,591        |        |        |
| 貸倒引当金(※1)   | △147,591       |        |        |
| 貸倒引当金控除後    | —              | —      | —      |
| 資産計         | 44,920         | 44,744 | △175   |
| 長期借入金(※2)   | 14,790         | 14,978 | △188   |
| 負債計         | 14,790         | 14,978 | △188   |

(※1) 長期未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 「現金及び預金」、「売掛金」、「営業未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「預り金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

| 区分      | 時価（千円） |        |      |        |
|---------|--------|--------|------|--------|
|         | レベル1   | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 敷金及び保証金 | －      | 44,744 | －    | 44,744 |
| 資産計     | －      | 44,744 | －    | 44,744 |
| 長期借入金   | －      | 14,978 | －    | 14,978 |
| 負債計     | －      | 14,978 | －    | 14,978 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づき、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|              | 報告セグメント |         |             |         | 合計      |
|--------------|---------|---------|-------------|---------|---------|
|              | メディア事業  | ストア事業   | DXソリューション事業 | 計       |         |
| 売上高          |         |         |             |         |         |
| 顧客との契約に基づく収益 | 225,823 | 115,542 | 47,330      | 388,695 | 388,695 |
| 外部顧客への売上高    | 225,823 | 115,542 | 47,330      | 388,695 | 388,695 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 16円74銭

(2) 1株当たり当期純損失金額 (△) △35円96銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途     | 種類        | 減損損失 (千円) |
|--------|--------|-----------|-----------|
| 東京都新宿区 | 本社     | 工具、器具及び備品 | 1,075     |
| 東京都渋谷区 | メディア事業 | 建物        | 2,201     |
|        |        | 建物        | 329       |
|        | ストア事業  | 工具、器具及び備品 | 357       |
|        |        | 長期前払費用    | 825       |
| 栃木県足利市 | ストア事業  | 機械装置      | 8,829     |
| 合計     |        |           | 13,618    |

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、事業用資産は事業単位でグルーピングを行っております。ただし本社資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した事業用資産及び共用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、いずれの資産も使用価値に基づき将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

## 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                | 負債の部            |                 |
|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 科目              | 金額             | 科目              | 金額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>225,450</b> | <b>流動負債</b>     | <b>62,929</b>   |
| 現金及び預金          | 59,699         | 買掛金             | 18,106          |
| 売掛金             | 25,052         | 未払金             | 6,271           |
| 未収入金            | 74,389         | 未払費用            | 25,232          |
| 短期貸付金           | 40,000         | 未払法人税等          | 5,549           |
| その他             | 26,309         | その他             | 7,769           |
| <b>固定資産</b>     | <b>116,675</b> |                 |                 |
| 有形固定資産          | 0              |                 |                 |
| 無形固定資産          | 737            |                 |                 |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>115,937</b> |                 |                 |
| 関係会社株式          | 11,502         |                 |                 |
| 長期貸付金           | 66,000         |                 |                 |
| 敷金及び保証金         | 36,960         |                 |                 |
| 長期未収入金          | 145,262        |                 |                 |
| その他             | 1,475          |                 |                 |
| 貸倒引当金           | △145,262       |                 |                 |
|                 |                | <b>負債合計</b>     | <b>62,929</b>   |
|                 |                | <b>純資産の部</b>    |                 |
|                 |                | <b>株主資本</b>     | <b>271,035</b>  |
|                 |                | 資本金             | 152,449         |
|                 |                | 資本剰余金           | 755,968         |
|                 |                | 資本準備金           | 339,647         |
|                 |                | その他資本剰余金        | 416,320         |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>    | <b>△636,807</b> |
|                 |                | その他利益剰余金        | △636,807        |
|                 |                | 繰越利益剰余金         | △636,807        |
|                 |                | 自己株式            | △574            |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>8,161</b>    |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>279,197</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>342,126</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>342,126</b>  |

## 損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額    |          |
|--------------|-------|----------|
| 売上高          |       | 291,623  |
| 売上原価         |       | 271,164  |
| 売上総利益        |       | 20,459   |
| 販売費及び一般管理費   |       | 197,867  |
| 営業損失(△)      |       | △177,408 |
| 営業外収益        |       |          |
| 受取利息         | 831   |          |
| 受取配当金        | 3     |          |
| 貸倒引当金戻入額     | 1,195 |          |
| 雑収入          | 23    | 2,052    |
| 営業外費用        |       |          |
| 支払手数料        | 4,200 | 4,200    |
| 経常損失(△)      |       | △179,556 |
| 特別利益         |       |          |
| 新株予約権戻入益     | 5,610 | 5,610    |
| 特別損失         |       |          |
| 関係会社株式評価損    | 4,999 |          |
| 減損損失         | 3,276 | 8,276    |
| 税引前当期純損失(△)  |       | △182,222 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 530   |          |
| 法人税等調整額      | -     | 530      |
| 当期純損失(△)     |       | △182,752 |

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |              |             |                         |             |         |            |
|--------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-------------------------|-------------|---------|------------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                   |             | 自 己 株 式 | 株主資本<br>合計 |
|                          |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金<br>繰越<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
| 当期首残高                    | 100,000 | 287,198 | 416,320      | 703,519     | △454,054                | △454,054    | △574    | 348,890    |
| 当期変動額                    |         |         |              |             |                         |             |         |            |
| 新株の発行                    | 52,449  | 52,449  |              | 52,449      |                         | -           |         | 104,898    |
| 当期純損失(△)                 |         |         |              | -           | △182,752                | △182,752    |         | △182,752   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |         |              | -           |                         | -           |         | -          |
| 当期変動額合計                  | 52,449  | 52,449  | -            | 52,449      | △182,752                | △182,752    | -       | △77,854    |
| 当期末残高                    | 152,449 | 339,647 | 416,320      | 755,968     | △636,807                | △636,807    | △574    | 271,035    |

|                          | 新株予約権  | 純資産合計    |
|--------------------------|--------|----------|
| 当期首残高                    | 9,453  | 358,343  |
| 当期変動額                    |        |          |
| 新株の発行                    |        | 104,898  |
| 当期純損失(△)                 |        | △182,752 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △1,291 | △1,291   |
| 当期変動額合計                  | △1,291 | △79,146  |
| 当期末残高                    | 8,161  | 279,197  |



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従

っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」及び「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 11,502千円 |
|--------|----------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、一部の関係会社株式についてはのれん相当額を含むため純資産に比べて高い価額で取得しております。関係会社株式の評価については、実質価額が取得価額に比べ著しく低下したと認められる場合、投資先の事業計画等により回復可能性を検討したうえで、1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額まで評価損を計上することとしております。また、将来、投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 30,919千円  
有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 129,390千円 |
| ② 長期金銭債権 | 66,000千円  |
| ③ 短期金銭債務 | 22千円      |

- (3) 保証債務  
次の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。  
3bitter株式会社 14,790千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |          |
|------------|-----------|----------|
| 営業取引による取引高 | 売上高       | 65,800千円 |
|            | その他の営業取引高 | －千円      |
| 営業取引以外の取引高 |           | 829千円    |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式 (株) | 14,643  | -  | -  | 14,643 |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 固定資産償却超過額             | 6,965千円     |
| 貸倒引当金                 | 44,486 //   |
| 繰越欠損金                 | 387,202 //  |
| 新株予約権                 | 1,114 //    |
| その他                   | 4,034 //    |
| 繰延税金資産 小計             | 443,804千円   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △387,202 // |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △56,602 //  |
| 評価性引当額 小計             | △443,804千円  |
| 繰延税金資産 合計             | -千円         |
| 繰延税金負債                |             |
| 繰延税金負債 合計             | -千円         |
| 繰延税金資産の純額             | -千円         |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

| 種類  | 会社等の名称       | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係               | 取引内容          | 取引金額（千円） | 科目    | 期末残高（千円） |
|-----|--------------|-------------------|-------------------------|---------------|----------|-------|----------|
| 子会社 | テーマ株式会社      | (所有) 直接 100%      | 役員の兼任<br>役務の提供<br>資金の貸付 | 資金の貸付<br>(注1) | 40,000   | 短期貸付金 | 40,000   |
|     |              |                   |                         | 利息の受取額        | 663      | 長期貸付金 | 50,000   |
|     |              |                   |                         | 役務の提供         | 31,357   | 未収入金  | 36,319   |
|     |              |                   |                         | —             | —        | 立替金   | 8,129    |
| 子会社 | 3 bitter株式会社 | (所有) 直接 100%      | 役員の兼任<br>役務の提供<br>債務保証  | 債務保証<br>(注2)  | 14,790   | 長期貸付金 | 16,000   |
|     |              |                   |                         | 役務の提供         | 34,442   | 未収入金  | 38,011   |
|     |              |                   |                         | —             | —        | 立替金   | 6,904    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) テーマ株式会社及び3bitter株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 金融機関等からの借入金に対する債務保証を行っております。

## 10. 収益認識に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 32円08銭  
 (2) 1株当たり当期純損失金額(△) △22円75銭

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 13. その他の注記

(減損損失に関する注記)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 谷田 修一

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 片岡 嘉徳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AppBank株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AppBank株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

谷田 修一

指定社員

業務執行社員

公認会計士

片岡 嘉徳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AppBank株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月27日

AppBank株式会社 監査等委員会

監査等委員 松岡 一臣 ㊟

監査等委員 倉西 誠一 ㊟

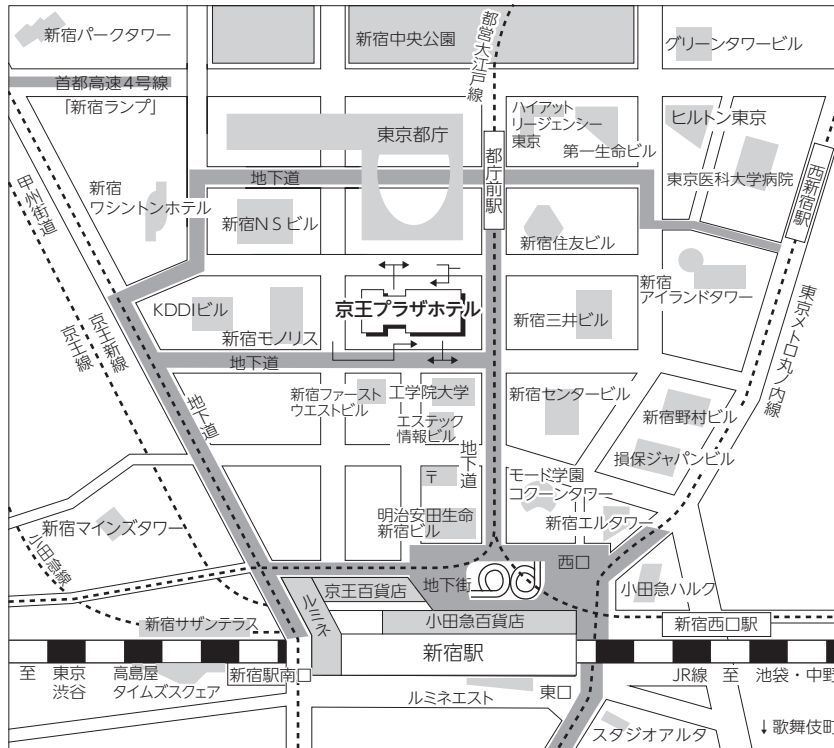
監査等委員 秋山 政徳 ㊟

(

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館43階 「コメット」  
TEL (03) 3344-0111 (代表)



## 交通のご案内

- 新宿駅西口より徒歩  
約5分 (JR・京王線・小田急線・地下鉄)  
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出たすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。
- 都営大江戸線都庁前駅より徒歩  
地下道B1出口よりすぐ  
改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。